

書体と文体

内山和也

(2001年9月30日受理)

“SYOTAI” and “BUNTAI”

UCHIYAMA, Kazuya

“SYOTAI” is a style as “BUNTAI” is a style. However, “SYOTAI” has not been dealt with appropriately in stylistics. One of the reasons is that the traditional stylistic theory and the construction of “SYOTAI” have been the same model. Stylistics of e-text provides new comprehension about “SYOTAI” / “BUNTAI” / stylistics by observing the moment when letters bearing “SYOTAI” are read.

Key words: SYOTAI BUNTAI eraser stylebook

キーワード：書体、文体、消しゴム、スタイルブック

0. はじめに

style は、^{スタイル}鉄筆を語源とし、筆遣い=文字をかきつける身体の軌跡が文体認識の基盤となる。「書体」もスタイルであり、概念上、書風・字体・字形などと区別されるが、現象面では時に区別しがたい。文字はことば且つかたちであり、スタイルはうつわ且つなみだからである。

リファテール (1978: 118) は「^{エクリチュール}表記体も彫刻や絵画と同じように触ることができ、具体的」で、文体分析は表記体の持続的な外形に限定されると述べている¹。書体は、その物質的で身体的な含意から、文体に対しても周縁的と見做されがちだが、文体には、書体との関係から論じられるべき面もある。シャルチェ (1992: 120, 1994: 407) は、受容され読解されるテキストには、文章をつくる手続きに関する事柄 (エクリチュール戦略) と本を作る手続きに関する事柄 (出版戦略) とが関わっており、後者の技術的要因も読解に影響するという。

本稿は、文体はテキストの受容及び読み手と切り離せないという立場から、書体を文章化と書籍化との間の問題であると考え、書体と文体との関わりを探ろうとする。

1. 文字と技術との関わりについて

「日本文芸家協会」が唱えたように、日本語文字コードには漢字数の不足がいわれることがあった。JIS 漢字 6355字が実際に不備だったかとは別に、JIS X 0213 - 2000で漢字の不足はほぼ解決する。むしろ、巨大な文字セットを与えられたとして、それを使いこなす我々の側の能力が問われることになる。文字コードが異体を区別するからには、それを使いわけねばならない。異体字を区別する文字コードがあるならば、区別しない文字コードも必要になる。「常用漢字の包摂は、入力には及んでも、出力には関係しない。…しかし、JISの字体包摂では…それを出力する場合にも、まったく同じ字体の範囲での出力が認められている (太田1997: 69)」からである。いずれにせよ、異体字を同定する過程は、同一性の抽出であり、事実、文字とはそのような読み手の働きによって維持されてきたものであろう。文字の形は、技術的要因に簡単に左右されるが、その変化にも関わらず、通底して存在するものが文字である。技術の革新は、まず文字の字形に影響し、不動性の度合いを決定する。また、文字の機能や付随する状況を変化させる。我々は、技術に頼ることなく、異なる環境や形象を同じものと見ることなしに、文字を用いえない。文字に関わる諸関係は図表1のように整理されるであろう²。

1 - 1. 書風と書体と

本稿は用語の概念を下表のように考える(樺島1977・1979、伊藤1996、宮沢1996、前田2001等を参考にした)。

体系	文字体系	書体 統一的设计、その表現法 デザイン 書体の下位特徴
個別要素	文字素 文字での示唆的特徴の集束、字体の価値	書風 視覚化されるときに付加される情報によって文字が醸し出す風格や風情を主に審美的観点からいう
	字体 文字の構造的原型をなす図形的特徴の組み合わせ、基本的骨格	
	字形 具体的に視覚化された個々の文字、そのかたち	字形 文字が視覚化されるときに付加されるスタイル情報
	文字	
	基本単位	付加情報

書風も書体も字形の統一原理と見做しうる文字の付加的情報だが、書体は、文字に施される統一的设计、或はその表現法を文字体系について言う。

言語に対する最も重要な発明の一つは紙だろう。紙という素材に文字が定着するには、そこを金属や石と同じ書字環境であると認識する必要があった。紙に奥行きが無いわけでない(例：角筆)が、筆で対するときには奥行きはない。亀甲や石で、書字空間は刻されて後に存在した。対象に働き掛け削り取るとき、その行為は常に素材そのものに達していた。他方「筆は…まるで筆が指そのものでもあるかのように、筆独特のしぐさをもっている (バルト1974:117-8)」といわれるように、筆に加わる力-応力によってこそ我々は書字空間と直接触れ合うことが出来た。二次元の平面に三次元の空間が作られるのである。

二次元と三次元とを同一視する視点は、空間に方向を見出すことから始まる。「文字は線との関係において…とにかく線との関係において方向性を持っている(ブレッソン1992:16)」のである。しかし、これは本来的に時間的な音声の空間的固定化によって生じるということでない。「線」自体が方向性の発見を含んでいて考えるべきだろう。線は必ず一方の端からもう一方の端へ向かって描かれる。但、線とともに発見される方向性は統一的なものでない。児童の絵画で、方向軸は発達にしたがって獲得されるが、水平・垂直軸が画面と一致すること、更に奥行きの自然な表現が加わるには特定の契機が必要だという(鬼丸1981:116)。統一的方向性を持つためには、書字空間が規定されねばならない。我々は、例えば、紙の上に文字を書くのではなく、書字空間の発見によって書く(例：空書)。紙の中で方向を秩序立てるには、罫がその比喩であるように、竹筒・木筒という先行者との関係が重要であったろう³。同時に、奥行きを表現しうる筆法と、それを支える筆記具の発明・発見も必要である。「篆-隸-楷という書体の変遷は、古筆-秦筆-今筆という筆の進化に応ずるものであった(藤枝1991:84)」といわれるように、

楷書という書体が作られてゆくことになる。石川(1997:5-7)は、九成宮醴泉銘や雁塔聖教序が標準的で典型的な楷書と見られるのは、紙に書かれず「石に刻されているにもかかわらずそれらを見無視しうるような性質をもっている」からだという。統一的书体の確立で、紙は十全な三次元空間となったのである。

「書風」の認識は、紙と毛筆とを用いた筆写を基盤とする。しかし、紙-空間と筆-指との触れ合い、というより触れ合うことから我々の身体が構成されるような触覚⁴は、既に紙にその退行を内在している。すでに見たように紙という発明は、統一の奥行きを持った透視法的空間の発見を要請するものだった。奥行の知覚は、もとより視覚に生態学的に期待されるもので(マクファーランド編1993)、視覚と視覚が立ちあげる空間が触覚その他に優越してゆく契機が見出される。触覚からの明瞭な離脱は(木版を除く)活字印刷に見られる。筆写と印刷文字との同一視には、文字がいつも既に書かれたものであることを認め、書かれる瞬間を抹消する必要がある。文字は字体の反復によって文字だが、字形の反復による活字は一文字の個性を殺ぎ、書体の統一性の中に現れる書風という個性性より、書体の反復性に注目させる。「反復可能性というのは、とりわけグーテンベルクの技術以来、われわれの世界を支配してきた機械の原理の核心である。印刷および活字の伝えるメッセージは第一に、その反復可能性というメッセージである(マクルーハン1987:162)」。

1. 2. 活字を書くこと

肉筆性を、書く行為を遠ざけることは、読み方にも影響せずにはおらない。シャルチュ(1992:100)は「読むことと書くこととの違いは単に二つの異なった能力を別々のものとして分離するだけでなく、二つの読書技術を区別するものでもある」と述べている。活字でなく筆写された文字が読めるということは、文字が書けることである。触覚からの離脱のひとつの結果は活字と筆写文字の類似であるといえる。小竹(2001:153)は、「手書き文字が活字フォントに相似し始めている」ことを指摘している。我々の書いた文字は同形の反復でないとはいえ、いまや活字は潜在的にも顕在的にも書かれると言ってよいのである。いまや活字が読める者は活字が書けるので、読むだけの人間はいない。キーボードなどは書くことを遠ざけるとして、時に文化の破壊者とまで見られるが、それを於いては、万人に書き手たりうる資格を与えるものはない。

電子ネットワークは参加者を書き手とする一方で、数多くのデジタルフォントを流通させ、自作フォントの配付や蒐集を行なうマニアを生む。それはデジタルビットに自らの身体を登録し、或は蒐集する主体の主

体性や身体性を蒐集しようとするかのようなのである（拙論1999）。テキストは常に過剰にコード化され、冗長である。メッセージとともにその読解法を指示し、用い方を指定するコードをも含む。作者の実体的存在を予言するデジタルフォントの肉筆性（時に手書き風で、常に命名される）もその一つになる。しかし、蒐集の対象は「モノ」でしかない。書かれたモノ、デザインでない文字というモノはデジタルフォントのどこにもない。つまり、文字は、物理的実体の有無に関わらずモノと受けとられ、或は、モノという認識自体を導く。

1. 3. コトバとモノとの関係について

文体は、言葉がモノであるという認識と不可分であり、従ってその具体的な発見は文字の発明に遅れる。話すことは、話しつつあることに注意を引きつけず、書くことが、主体と客体とを分離する。読み・書きによって、コトバはモノに、モノはコトバになる⁵。

書くことはことばをモノと見なさしめるが、印刷することはことばを商品にする。「西洋のタイプライターは表現体をあわただしく商品にかえてしまう。人が文章を書くその瞬間から、もうその文章を印刷してしま（バルト1974:118）」。

資本主義は複製芸術作品を商品として大衆の下に届けることによって、芸術作品が技術で作られ複製されるモノだという事実をヨリ明白にする。作品の一回性は稀薄になり、ついに万人に作者であることへの道が開かれる（ベンヤミン1999）。しかし、そこでは、コトバが反復可能なモノであることが作品を金に換える作者の存在に支えられるという矛盾が生まれる⁶。これは、理論上支持されないにも関わらず文体論がいつでも作者との関わりで論じられる理由の一つかもしれない。また、書体も表現において、それを金銭化する者に結びついている。「書家」と呼ばれる人々があり、多くの商用フォントが流通している。

書体を問おうとするとき、問題は、文体論が書体と同じ構造を持っていることである。文体論が浮き彫りにされた意味を扱うものだとすれば、書体は強調するものであり、文体論が書き手の個性を問うものであれば、書体は書き手の投影する個性的身振りである。書体における強調や個性とはどのようなものかは一向に明らかでない。しかし、書体を分析しようとする文体論がその書体と同じ型をしているために、それが問われることはない。文体論が問うのは、その目的に応じて様々に定義される文体の何であるかであり、いきおい、文体は書体に発して書体を通じて知られるものとなる。文体論が、書体を問うということは、メディアとインターフェイスとを分離すること⁷、書体がモノとして「書かれる」瞬間でなく、モノと見做される読み

の瞬間に分け入る必要がある。

1. 4. 「肉筆性」について

筆写、タイプライター、ワードプロセッサの関係は、写真機、ボラロイドカメラ、デジタルカメラの関係に似ている。安部公房は次のように書いている。

作品を金銭に換えることが出来るプロ以外にとって、カメラは単なる空想の道具でしかありえない。…古いアルバムは、いたずらに変色するにまかされ、めったに開かれる事もない。…写真を残すつもりで、実は結果の存在しない行為に酔っているのだと気付いたとき、人はカメラを捨て去ろうと決心する。むろんカメラと一緒にシャッターを押す瞬間の、あの無償の期待も捨て去ってしまうわけだ。ただ、結果が存在しないことを承知で、しかも期待を失わずにいられる空想家も少なからずいて、それがカメラ好きになってくれるわけである。彼等の願望は、シャッターを押すだけで満たされるから、結果にはそうこだわらない。…ボラロイド社が、経営の危機に瀕しているという噂だが、マニヤの心理に対する読みの浅さもあったのではなからうか。「アリスのカメラ」、『笑う月』

なかなか捨てられないがらくたを、デジタルカメラに収めれば捨てられるという人もいる。タイプライターやボラロイドカメラは、行為をすぐに商品化するが、ワープロやデジタルカメラは、モノを電子情報に換える。そこから商品が派生するとしても、情報である以上我々から切り離されるものではない。ワープロやデジタルカメラは、寧ろ我々の身体の一部であり、そこに、肉筆性とは対せず、それを取り込む、則ち肉筆性を代替する表現が生じる余地がある。

書きコトバの重要性は必ずしも書字=肉筆の重要性を意味しない。以下に見てゆくように、肉筆には、それを代行する手段があり、それが表現を豊かにもする。肉筆性を代替する表現法には、肉筆と同一視される要因がある。人間が文字を書く・読むことを代償する行為が表現性を生むのか、表現性を生み出す手法が書字行為の代償として流用されるのか、いずれが直接的かは定めがたいが、代用は十分に機能する。それが不十分であるのは商品価値においてであり、作品を商品として金銭に換えることができる者以外には、ただ「書くこと」は問題でない。それがどのようなものであれ「読むこと」によって「書けること」が重要なのである。

2. 字体と書体と

2. 1. 読み手の参与と読み的手段とについて

書き手は自らの利益のためなら何でもできるし、実に何をしても良かった。読み手の権利はヨリ限定され

ていたが、テキストへの参与は、常に技術的に励まされてもきた。例えば、冊子で「ページの四方にできる余白には、注釈や評言を書き込むことができる。つまり、読者がそのテキストによって語られる物語に手を加えることができるわけで、こうしたことは巻物ではなかなか困難なことであった(マンガエル1999:146)」また、e-textで読み手の領域が広がったことは周知であり、これは、部分的には、テキスト側の処理と読み手側の処理との分配の問題である。

解釈者の解釈(読書行為)を取り巻く物理的状況を考えるとき、書く/作る手段と読む/用いる手段とが区別できる。これは〈書く・読む〉が同じ一つのモノを介しては繋がっていない電子環境で明らかだが、書物においても、読む側の道具に書見台や眼鏡などがあり、目次や索引は読む手段であろう。索引=検索・分類の便宜は、冊子本とともに生まれ、印刷冊子本が更に発展させた。逆に、現在のスクロール・ウィンドウは検索機能と処理速度とによって巻物の性質を持っている。

多くの電機製品が小型化する中、スクリーンは巨大化を続けた。しかし、我々は、印刷本に最高級の紙とインクとは求めず、e-textに最高水準のディスプレイも求めない。しばしば言われるように、技術の革新は、必要から生じるというより、そこから必要性が生じるものである。書き手は与えられた状況の中で最善を尽くそうとし、様々な手法が生じる。その結果、素材や筆記用具の変化は、旧来のものとの断絶だけでなく、それが潜在的に有していた価値を浮上させたり、強化したりする。紙から電子への流れは、紙が過去になるのではなく、両者が同一視され、紙の制約によって可能でなかったものどもが可能になることをいう。同時に、「継承した形式のいくつかを放棄し新しい形式を創出しながら、印刷本が徐々に写本から解放されていった(シャルチェ1992b:45)」ように、模倣によって紙の制約とおぼしきものも電子環境に取り入れられうる。

2. 2. 「消しゴム」について

バルト(1987:76)は、話し言葉での訂正は削除でも抹消でもなく、訂正を付け加えることであるという。一方、消しゴムは時間軸を逆行し、削除・訂正する⁸。印刷本の余白や本文を加工するペンと違い、消しゴムは書くためのものであり、読むためには使えない。但、読むときに、テキストは短くできる。斜め読みや、ページを引き破ることもできるし、ハイパテキストの読みも同じ性質を持つが、それらは量的であって質的に裁量するのではない。消しゴムとデリートキーとが同じものであることは、手書き作文とワープロ作文とがスタイルに影響しないこと⁹で確かめられる。しかし、コンピュータは書くための道具でない。電子データは、

触法行為でない限りは自由に改変できる。

安部公房(1973)は、表現と現実との間に発見した裂け目を追い続け、生活の軌跡を拒絶する表現法を「消しゴムで書く」と言い表わす。「作品の軌跡以外の一切を消し去ってしまえる、極上の消しゴム」は、「世界に対して自己の存在を、真空にちかいほどの大きな負圧として自覚している」作家の「不可能なアリバイ証明」に使われる。「消しゴム」は、作者と作品との、自己と「他人」との関係を立てるしくみの暗喩であり、同じ「消しゴム」は、現実の表現行為の中で直喩としても現れる。彼は創作活動にワープロを使ったことで知られるが、それは消しゴムのように表現を削ぎ落とす道具であった。彼は、「読者が読むのは書かれている文体であり、筆記用具でもなければ、書体でもない。そして文体とは、結局筆者の脳(思考)の構造にほかならない」という¹⁰。筆記用具が問題でないことは明らかである。ディスプレイの電子文字が書き手の脳の動きを表示する(ボードリヤール1988:58)のなら、彼は電子文字の書体の中にこそ文体を見ていたであろう。書体は文体を透かし見る手段であった。しかし、電子データは、その朗誦的実現が常に異なる。書体は「で読む」と同時に「を読む」ものでもあろう。

2. 3. 連続性と不連続性について

絵画は瞬間的でことばは時間的である。絵画と文章との対比は、時枝(1979)にも見られるが、このことは、イメージの対比を無効とするのでない。文章が線性格を持つとは、予め定められた順序的シーケンシャルな配列によるということだけでなく、連続的コンティニューアスな処理に依存するということだからである。

連続性と不連続性がテキストの一つの性質である。クリステヴァ(1969:107-146)は、二つのもの(例えば「AとBと」)を二つのものの関係(例えば「AからBまで」)として(非論理的に)見做すことがテキストだという。不連続を連続と見做し、連続を持つ不連続に無限の可能性を感じとることになる。

文字で、連続性と不連続性とは関わる現象には、例えば、文字分解やAA、顔文字¹¹、虚筆、線の掠れなどがある。文字に現れる後二者は筆致、従って筆写の肉筆性に行き着き、活字の上では書体差或はデザイン差となる。「さいたま市」の「さ」で些細な混乱もあったが¹²、小竹(2001:153)は、ハライの実線化を「活字フォントが筆写に与える影響」としてあげている。一方、「イル女子ロ馬」「糸吉女昏」「木寸」などの字体の加工は、活字書体に現れる文字列上の不連続性と言える。我々は連続的なものが不可避に含む不連続性の接点から作為を窺い、表現を一人称の主体に結び付けており、物象がそれを強化する¹³。則ち、活字は非肉筆

性によってデザインに不連続性を含むが、文字分解は、不連続性を明るみに出すことで、遍在する不連続性を背景化している。また、文字分解は、人間だけが文字言語の受け手たりうることを確認させる。「村」と「木寸」では、バイト数が異なるからである。このような遊びは、一人称として、また人間の存在を予告し、結果、肉筆性を代替している。

2. 4. 異体字と図像性について

デリダ (1978: 186) は「構造的あるいは本質的諸理由から、純粋に表音的な文字が不可能であり、またそれが非=表音的なものと手を切ったことはけっしてない」という。文字であると解釈可能な形象には、文字でない(判じ物)という解釈も同じくらい可能でなければならない。ロシア形式主義は、詩での類義語の使用を異なる音的パターンを示す点で有意なものを見做した。文字コードの拡張は異体字を増加させるが、異体字は異なる形象を提示する手法である。文字での図像性の増大は言語性と図形性との離反を大きくさせる。「言葉とイメージとは結合するのではない。両者は我々には決して推し量ることのできないやり方で互いを消去しあう(クローン1994: 68-9)」といわれる通り、図像的イメージと言語的意味とは互いが互いを乗り越える形でしか機能しない。

「異体字を記号論の観点から定義すると、『記号の形態は異なるものの、それが指し示す対象物は同じである文字の集合』となる」と字形において捉え、「異体字は、辞書的には同じ意味を持つ。しかし、心的表象という面から見れば、字体の違いによって、異なるイメージや感情的成分が生み出されるケースも少なくはないと考えられる」などといわれる(横山2001: 53-4)こともある。しかし、知覚の心理学的内容が問題なのではない。文体論の研究史が物語るように、心理学的な態度は何ものも解決しない。

語やその表記の選択は、語彙・語構成に属し、特に問題ではないが、或単位(語)が特定の文脈で特定の外形を強制する機構があるとすると、その変数の設定は考えておくべきだろう。小林(2001: 18)は、異体字について「文字認知上で相互に渡り歩ける知識を持つ必要」があるが、基本的には読めればよいとしている。それがどの程度容易なことかは措くとして、異体字の使い分けは、一画一画を書くのでなく活字として書けることを前提とする。複数の字体を包摂するコードポイントを用いるか、包摂しないものを用いるかの選択が確保されねばならない。包摂のない、基準の曖昧なコード(例:TRON)は表現を制限する。

ボルター(1994: 82-90)も指摘するように、書くことの電子化はアルファベット環境でもテキストを絵画

的にする。Macintoshのデスクトップや画像とのハイパーリンクもその現れだが、これらが電子的技術であるのに対し、異体字は言語上のパターンを提示する言語表現上の構造的な手法と見做されている。そのため、詩が音に拘るように字面への拘泥が生まれる。卑近な例に、人名用の異体字がある。姓名判断のように文字に神秘的機能を求めると同時に、それが言語上の問題だという理解から正誤で判断されるのである。言語は規範的接近を生じやすい。字体に関する知識が専門家にしか期待されない以上、それらは個人的な趣味にすぎない。魚返(1963: 155)は、日本人は伝統的にその心性として字体よりも字形に拘ってきたといっているが、現在も変わっていないといえる。

文字と語彙とも考えておくべきことがある。用字が用語に依存すると同時に用語が用字に依存する側面がある。漢語/洋語を用いれば漢字/片仮名を用いることになる一方、特定の表記を避ける/行なうために用いられる語があり、その結果、「誤用」を含む語が生まれる。我々は、逸脱的な表記を誤った用字と見ても誤った用語と見ることは少ない。しかし、永瀬(1999)や小池(1999)が指摘しているように、旧字旧体を目指した結果生じる規範の逸脱がある。それは表記の誤りより、意図し(て実現されなかつ)た表記をその語こそが要求するという理解の、用語の誤りである。

2. 5. 紙と「リレーシステム」と

文体はテキストのレベルに属する問題だが、それはテキストのあり方が書物に影響されうる限り、書物にまで延長される。書体は即文体でも下位要素でもないが、書体は(文法事項や語彙論的特徴と同様)テキストの解釈を枠づけ方向づける言語の形態的特徴である(リファテール1978: 118-9)。

文字と文字によるテキストとは、物理的外形なしに存在しえない。文字は、その歴史のはじめ、例えば石面に刻され、石碑の建立は、支配者の正しいことばを伝えた。それは、不動性を意識してのことであつたらう。しかし、時間を超えるコミュニケーションには、不動の痕跡よりも適格な伝承が適している(シービオク1985: 166のいう「情報伝達の『リレー・システム』」)。これは、口承の性質を持つとも言えるが、素材が強靱であるより複製の容易さ、則ち多産性と正確性が重要であるからには紙と文字とにヨリ適する。文字は複製に対する強度が音声より大きく(エスカルピ1988: 12)、紙は(後に印刷本の可能性を整えたように)複製に向いている。事実、石碑が失われ、紙への写しが現存する(藤枝1991: 58)ことも珍しくない。リレー・システムは、メディアが話し手と聞き手の間の一方的な導管的経路でないことと同時に、書物の物質性とテキスト

の機能性と相互依存関係を示している。現在、複製における多産性と正確性を保証する手段として、デジタルデータにしくはない。その結果、現実には、テキストは組み合わせに対して柔軟になり、読解の形態の多様性を確保する。しかし、従来型の書物がなくなったわけでも、なくなるわけでもない。では、書籍は何のために役立つのであろうか。同じ言語的価値を持つ文字列から成っていると看做しても、活字テキストと電子テキストの読まれ方は、必ず異なるであろう。その時、両者の関係は、主/従、正統である/ないという基準では論じられない。石碑と写しとの関係と異なり、活字テキストは既にリレー・システムに組み込まれている。書籍はスタイル・ブックとして用いるべきであっても、それは典拠として引用を権威づける表現の源泉ではなく、内容に力強い線的進行性を与える基準でもなく、活字書体見本帳となるだろう。当初、文体において紙が石を皮相に写す低級な素材であったように、スクリーンは書体の再現性において低級な素材である。しかし、紙は現在まで最良の書字素材であり、ハードによるか、ソフトによるかは技術と商売との問題だが、デジタル環境は紙のような性質を持つことになる。デジタル文書へのフォントの埋め込みもその派生的一例であろう。

2. 6. 書体の「選択」について

字形は、読み手の事実であり、選択されない。文字体系の選択は表現における意識の選択で¹⁴、文字の選択は効果の選択である。これらの選択は、文や語彙の選択と同様に至る所で生じており、直ちに文体論の問題になるのではない。従って、活字フォントにおける書体の選択は、文体論の主たる問題よりもより実質的である。効果は、意図と分離されるために結果であっても目的でない。また、効果が非形式性や無限性を含むとき、使用されたテキストは文学的でないべきではない。しかし、字体や書体は、解釈のコストを増大させてより大きな効果を導くとしても、両者の関係は常に特定されているべきである。それらの選択は概ね規範的な効果を担うのであり、効果自体よりもそれを可能にする機構が問われよう。既に述べたように、字体は不連続性や図像性をもって言語の形式性に対決する。

文体はテキストのレベルで論じられ、内容と本質的に独立しない。しかし、書体は内容と独立しうるように見える。例えば、殆ど重要でないテキスト部分をゴシック体で表示できる。或は、サイズや文字色など、放縦な操作は書体に可能であって、文体には可能でない。その過大な操作は意味を失うか過剰な意味を生み出すと考えられるからである。スタイルは、多く、内容-形式の二分法で後者に属すると見做されるが、形式を操作するとき、書体は文体と同等には有益で、そ

れよりも無害なのである。

電子環境での書体は、形式上の独立と同時に、読む側の処理にも依存する点で、文字分解や異体字と異なる。既に見たように文字分解は一人称と、異体字は類義語の提示と部分的に等しいが、書体の操作は、主に、画像として用いられるか、印刷を前提する。文字コードに「文藝家」が発言するのは、異体字が効果の選択だからだが、しかし、電子書体の特にその美しさには無頓着らしい(小宮山1998参照)。手書きの視点は、書いた通りに読まれるという入-出力の対称な処理を前提とし、書体は非関与的な印刷工程の問題であり、また同時に、書き分けるといふ点からは字形でより識別的な字体である。しかし、伝統的書き手はともかく、多くの場合、書体の方が目を引く。潜在的にも顕在的にも多くのヴァリエーションが可能だからである。この変異が、漢字政策で「デザイン差」とも呼ばれるように、活字(フォント)で具体化している。

2. 7. 書体の読み取りについて

字形に対する個人的趣味をどのように表現に統合するかが問われるであろう。筆写文字では、個性を映す「書風」がそうであるように、また、80年代の「変体少女文字」が書きコトバに「かわいい」という批評用語を求めたように、文字の解釈コードを内在させるという形で現れる。これらは文字の典型的な形態に対する部分的で体系的な逸脱によっている。ルールを知らない人間はそれを破ることも出来ない。或表記を逸脱的と見做すとき、書き手が規範を知っていると既に読み手に信じさせている。コード解釈は、テキストを特定のイメージの書き手の下に一つの全体と見做すことになる。基底には、テキストが文字の組み合わせから成っているという理解がある。そのため、個々の文字の変化が離散的な活字では、文脈上の対比が利用される。ボルター(1994:108-9)は「平均的な読者は一般的な書籍用フォントのどれがどれであると見分けることはできないだろう。だがそういう一方で、何千ものディスプレイ・フォントの中の幾つかが印刷書籍の中で混在していたら、読者はすぐに何か変だぞ、と気づくことだろう」という。この点、書体は句読点と同じ働きをする。漢字と平仮名との字形差などがあることから日本語の句読法は必ずしも構造的になっていないが、読みの速度をコントロールする手法であり、読み手・書き手双方の力関係が交差する場でもある(拙論2000)。その意味で書体は、読みのモデルを指示するテキスト外的要因の一つである。電子環境は書体の操作をより容易にしておき、技術が読み手の参与を開いていくものであるとすれば、書体は文体への単なる経路でなく、読者を招き入れる設計である。また、書体

は文字体系を超えて字形を統一する。本来、仮名に明朝体はないが¹⁴、ワープロの普及以来、明朝体フォントは漢字・仮名・アルファベットを通じて存在している。書体の混在は、不連続性の創出でもある。

従って、書体「を読む」ことは、書き手と読み手との境界がより微妙なものとなるときに重要である。書体の多彩な変異は、寧ろテキストを統一し、書き手・読み手・テキストの関係を規定する。電子環境では、表示用の書体を設定でき、変更も困難でない。多彩な書体「で」多彩な書体「を読む」ことができることに、表現・文体における書体の可能性が示される。それは新しい読みのモデルを、文体のイメージを伴い、字形の嗜好は表現過程に組み込まれる。e-text は、単に電気仕掛けの仕組み¹⁶だが、ここでも多くの問題を示唆しつつ具体的なイメージを提示するものであろう。

3. おわりに

文字は、その起源から文脈を無視して形象を反復することで絵文字となったが、印刷は書体・字形を反復する。その点では、書体を文体論の問題とすることは印刷されたテキストで既に可能であった。しかし、〈コトバがモノであること〉において書体が文体論と同型であったために、書体が特に論じられることは少なかった。リファテール (1978:146) は、「文章には表情の要素を表象する手段が余りない (イタリック体・大文字の使用)」ため「文体機能が《埋め合わせ》」するという。書体に言及しながらそれを貧弱と斥けるのは、表

音的書記法でなく、理論上の問題—文体は強調する—に起因する。文体論で書体を問うには、強調や書き手の個性から文体を切り離し、書体を含む文字が読まれる瞬間を観察しなければならない。

字体は、文字分解や異体字の選択によって、一人称・類義語の提示と部分的に等しいが、書体は、より多くの変異がありうる点、読み手側の処理にも掛かる点で字体と異なる。多くの変異がありうる点、およびスタイルとして自由な操作を許すことから、書体は電子環境で極めて多彩なものとなり、紙の書籍は、紙を模倣するスクリーンに対して書体見本帳となる。使用された書体は、文脈上の対比を作り、統一性と不連続性を生み、特定の読みのモデルを提示するが、読み手側の処理にも依存することから、書体は書かれるものでなく、読まれる＝書きうるものに属する。

以上の点から、書体はテキストの受容をめぐって文体論に新たなモデルを要請し開示する。

注

- 1) オング (1991:251) は、印刷テキストが速読を可能にし、異なる書き方のスタイルを生んだという。
- 2) 「矢印」のような歴史はどこにもないのだから、「肉筆—印刷文字—電子文字」というような単線の姿を歴史的に描いているのではない (石川2001:171) のは確かである。但、それは肉筆が日本語の中心にあるというより、電子文字がそれを取り込むことによって既に肉筆だからである。

素材	亀甲 獣骨	金属	石	泥	木 竹	絹	紙	スクリーン
筆記具	のみ	鋳型	のみ	印	古筆 豪筆	今筆 角筆	ペン 鉛筆	製版 活版 平版 パソコン
入力法	手彫り			手書き		肉筆	手彫り	手動組版 電算組版 キーボード 電子ペン ボタン マイク
出力法	入力と同じ		捺印	入力と同じ			印刷 (印刷機)	ディスプレイ (プリンタ)
行為	掻く・欠く (刻す) 鋳る		捺す	書く		掻く	刻す 刷る	鋳る 穿つ 打つ 書く 押す 話す
媒体の形態	亀甲 獣骨	金属器	石碑	印章	木簡 竹簡	絹布	巻物 折本 冊子 紙片	電子本 電子文書
空間性	三次元			二次元		三次元	二次元 三次元	
字形の性質	継起的		反復的				反復的	
字形の統一	素材の性質			書風				デザイン
文字の担い手	官僚・役人 特権階級					個人 書家 職人		デザイナー オペレーター 個人
テキストのあり方	オリジナル			オリジナルとコピー			オリジナルとコピー	コピー

- 3) 書字空間が生理学的要因に限定されることが指摘できる。殆どの言語で固定された書字方向が見られ、その決定にも生理学的普遍性がある(ケルコフ1999: 34-38)とされる。書字空間とは特に自由ではないが、そのような制約があつてこそ可能性の探索に適している。
- 4) 「ふれる」「ふれあう」は、坂部1989参照。
- 5) 「識字は分離を強要する…あたかも真実はテキストであるかのように、この世界の物事を『読むこと』によって、意識へと向かう(サンダース1998: 76-7)」。
- 6) 電子環境でも有効である。卑近な例: 書きたがる者ほど読むことを強えられる。読むことに投下した労力は、得られた知識にでも、書くことにでもなく、作品を使用料に換えることで賄われる(拙論1999)。
- 7) 図式的に言えば、表現はメディアの問題、文体はインターフェイスの問題に近い。
- 8) ダグラス・ラシュコフは消しゴムを2000年間で最大の発明だと言う(ブロックマン2000: 42-3)。
- 9) 金他1994による。
- 10) 田中1991による。
- 11) これらはパソコン通信の時代から用いられている。川上他(1993: 41-6)は、表現を個性的で情意的なものにする試みと分析している。
- 12) 画数の問い合わせが行政に多数あったという。
- 13) 「ディスクールを作者に帰属させることの最も直接的で物質的な発現形態は、作品とモノとの、言い換えればテキストとしての統一性と冊子としての統一性との同一性である(シャルチェ1996: 100)」。
- 14) 文脈に和・漢・欧の意識の別があるように、文字体系にも意識の別がある。
- 15) 明朝体は(中国の木版用)漢字活字のデザイン様式で仮名には及ばない(小宮山1999などによる)。
- 16) 「図書館の壁を破壊し、そこのあらゆる書物のページをひるがえさせ、生命を取り戻させることができるような書物があるとすれば、それは《至高の書物》と言えるかもしれない。だがそれは、…それ自体としてはけっして至高の価値などもたぬたんなる仕組みにすぎぬかもしれぬ。(清水1984: 289)」。

引用・参考文献

- 安部公房 1973 『安部公房全作品15』 新潮社。
 安部公房 1984 [1975] 『笑う月』 新潮社。
 石川九揚 1997 「書の典型とは何か」、石川編『書の宇宙 8 屹立する帝国の書・初唐楷書』4-17 二玄社。
 石川九揚 2001 「グーテンベルク VS. 王羲之—声と文字、印刷と書字—」、『文學界』55: 8, 168-191

- 文芸春秋。
 伊藤英俊 1996 『漢字文化とコンピュータ』 中央公論社。
 内山和也 1999 「共感覚の文体～視覚的表現に関する日本語文体論の基礎的研究」広島大学修士論文。
 内山和也 2000 「e-tecxtにおける句読点に関する一考察」、『表現研究』72号 表現学会。
 エスカルピ、ロベール 1988 『文字とコミュニケーション』(1973) (末松訳) 白水社。
 太田正孝 1997 『いま日本語が危ない 文字コードの誤った国際化』 丸山学芸図書。
 魚返善雄 1963 『言語と文体』 紀伊国屋書店。
 鬼丸吉弘 1981 『児童画のロゴス』 勁草書房。
 オング、ウォルター・J. 1991 『声の文化と文字の文化』(1982) (桜井他訳) 藤原書店。
 樺島忠夫 1977 「文字の体系と構造」、『岩波講座日本語 8 文字』 岩波書店。
 樺島忠夫 1979 『日本の文字』 岩波書店。
 川上善郎・川浦康至・池田謙一・古川良治 1993 『電子ネットワークの社会心理 コンピュータ・コミュニケーションへのパスポート』 誠信書房。
 金明哲他 1994 「手書とワープロによる文章の計量分析」、『計量国語学』19-3。
 クリステヴァ、ジュリア 1983 『記号の解体学 [セメイオチケ]』(原田訳) [1969] せりか書房。
 クローン、ライナー 1994 「意味のかけらの宇宙 — パウル・クレアの音節について—」、ローン&ケナー 『パウル・クレア 記号をめぐる伝説』(太田訳) 1-80 岩波書店。
 ケルコフ、デリック・ドゥ 1999 『ポストメディア論—結合知に向けて』[1995] (片岡他訳) NTT出版。
 小池和夫 1999 「『東京セブンローズ』の文字について」、小池他著『漢字問題と文字コード』327-349 太田出版。
 小林一仁 2001 「漢字政策と『表外漢字字体表』」、『人文学と情報処理』vol. 31: 16-27 勉誠出版。
 小宮山博史 1998 「美しい書体はいらないのか」、『技術と人間』27: 7 55-8
 小宮山博史 1999 「錯視を友とし—明朝体活字の設計」、『InterCommunication』No. 27: 90-101 NTT出版。
 坂部恵 1989 『鏡のなかの日本語』 筑摩書房。
 サンダース、バリー 1998 『本が死ぬところ暴力が生まれる』[1994] (杉本訳) 新曜社。
 小竹光夫 2001 「文字を書くことに対して『活字フォント』が与える影響について」、『言語表現研究』第

書体と文体

- 17号:144-154 兵庫教育大学言語表現学会。
 シービオク, T. A. 1985 『自然と文化の記号論』
 (池上他訳) 勁草書房。
 清水徹 1984 『書物の夢 夢の書物』 筑摩書房。
 シャルチュエ, ロジェ 1992 「書物から読書へ」, 『書物から読書へ』[1985] (水林他訳) 87-136 みすず書房。
 シャルチュエ, ロジェ 1992 『読書の文化史』(福井訳) 新曜社。
 シャルチュエ, ロジェ 1994 『読書と読者』[1987] (長谷川他訳) みすず書房。
 シャルチュエ, ロジェ 1996 [1993] 『書物の歴史』(長谷川訳) [1992] 筑摩書房。
 田中良太 1991 『ワープロが社会を変える』 中央公論社。
 時枝誠記 1979 「文章論の一課題」[1951], 山口編『論集日本語研究8 文章・文体』7-23 有精堂出版。
 デリダ, ジャック 1978 『根源の彼方に グラマトロジーについて』(足立訳) [1967] 現代思潮社。
 永瀬唯 1999 「漢字消費者に贈る弁 文字コード排外主義の三つの退嬰」, 小池他著『漢字問題と文字コード』161-228 太田出版。
 バルト, ロラン 1974 『表徴の帝国』[1970] (宗訳) 新潮社。
 バルト, ロラン 1987 『言語のざわめき』[1984] (花輪訳) みすず書房。
 藤枝晃 1991 [1971] 『文字の文化史』 岩波書店。
 ブロックマン, ジョン 2000 『2000年間で最大の発明は何か』(高橋訳) 草思社。
 ブレツソン, フランソワ 1992 「読むことと その難しさについて」, シャルチュエ編『書物から読書へ』[1985] 13-28 みすず書房。
 ベンヤミン, ヴァルター 1999 [1970] 『複製技術時代の芸術』(高木他訳) 晶文社。
 ボードリヤール, ジャン 1988 『アメリカ』[1986] (田中訳) 法政大学出版局。
 ボルター, ジェイ・デイヴィッド 1994 『ライティング・スペース』(黒崎他訳) [1991] 産業図書。
 前田富祺 2001 「『字体』『字形』『書体』『デザイン差』」, 『人文学と情報処理』vol. 31:61-71 勉誠出版。
 マクファーランド, デイヴィッド 1993 『動物行動学事典』(木村監訳) [1987, 1981] どうぶつ社。
 マクルーハン, マーシャル 1986 『グーテンベルクの銀河系』(森訳) [1962] みすず書房。
 マクルーハン, マーシャル 1987 『メディア論』(栗原他訳) [1964] みすず書房。
 マングェル, アルベルト 1999 『読書の歴史 あるいは読者の歴史』[1996] (原田訳) 柏書房。
 宮沢彰 1996 「文字コードと文字」, 『人文学と情報処理』vol. 10:3-10 勉誠出版。
 横山詔一 2001 「視覚的情報と意味」, 平沢編『脳意味論』49-74 おうふう。
 リファテール, ミカエル 1978 『文体論序説』[1975, 1971] (伊藤他訳) 朝日出版社。

(指導教官・町博光)